

#### 設定来の基準価額の推移



- ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的に ご負担いただくことになりますので、作成基準日現在、純資産総額に年率1.815%(税抜1.65%)程度を乗じて得た額となります。
- ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	10,424 円
純資産総額	97.5 億円

※基準価額は1万口当たりです。

最近5期の分配金の推移							
2024/09/10	0円						
2024/12/10	0円						
2025/03/10	0円						
2025/06/10	300円						
2025/09/10	400円						
設定来合計	10,700円						

※分配金は1万口当たり、税引前です。 運用状況等によっては分配金額が 変わる場合、或いは分配金が支払 われない場合があります。

騰落率						
	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	3.94%	3.85%	29.69%	10.97%	50.84%	190.38%
参考指数	9.70%	17.27%	46.59%	24.74%	77.55%	332.60%

- ※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の10日(休業日の場合は翌営業日)および設定日 との比較です。
- ※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
- ※参考指数は、MSCIエマージング・マーケットIMIインデックス(配当込み)[円換算後]です。
- ※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。
- ※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を 乗じて算出しております。
- ※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ポートフォリオ構成比率	
新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)	98.3%
日本マネー・マザーファンド	0.3%
短期金融商品・その他	1.4%

※当ファンドの純資産総額に対する比率です。



## 新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)の状況(1)

2025年9月末現在

※各比率は「新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)」における実質比率です。

#### 組入上位10セクター

-		
順位	セクター	比率
1	金融	41.2%
2	一般消費財・サービス	11.9%
3	資本財・サービス	9.8%
4	情報技術	8.6%
5	エネルギー	8.2%
6	生活必需品	6.5%
7	ヘルスケア	3.0%
8	コミュニケーション・サービス	2.7%
9	公益事業	2.7%
10	不動産	0.6%

組入比率	組入銘柄数
95.6%	152

#### 組入上位10通貨

順位	通貨	比率
1	インドルピー	27.6%
2	香港ドル	22.9%
3	南アフリカランド	14.7%
4	韓国ウォン	12.1%
5	新台湾ドル	6.6%
6	インドネシアルピア	6.6%
7	日本円	4.1%
8	フィリピンペソ	1.5%
9	タイバーツ	1.3%
10	メキシコペソ	0.9%

#### 国·地域別投資比率(上位10)

順位	国·地域	比率
1	インド	27.6%
2	中国	22.8%
3	南アフリカ	14.7%
4	韓国	12.1%
5	インドネシア	6.6%
6	台湾	6.6%
7	フィリピン	1.5%
8	タイ	1.3%
9	メキシコ	0.9%
10	マレーシア	0.7%

※国・地域はMSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの分類です。

(出所:ラッセル・インベストメントのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)



## 新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)の状況(2)

2025年9月末現在

#### 組入上位10銘柄

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	組入上位10銘柄								
	銘柄名	セクター	国·地域	比率	増配 継続 年数	企業概要			
1	中国建設銀行(チャイナ・ コンストラクション・バン ク)	金融	中国	5.1%	8年	中国の国有商業銀行の一つ。預金、貸出、資産管理、外国為替、その他のサービスを提供。個人・法人・およびその他の顧客を対象に事業を展開。			
2	中国工商銀行(インダスト リアル・アンド・コマーシャ ル・バンク・オブ・チャイナ)	金融	中国	4.8%	8年	中国の国有商業銀行の一つ。預金、貸出、ファンドの引受、外 貨決済、その他のサービスを提供。個人・法人・およびその他 の顧客を対象に事業を展開。			
3	リライアンス・インダスト リーズ	エネルギー	インド	4.4%	8年	石油化学品および繊維メーカー。繊維部門では、合成繊維、テキスタイル、混紡糸、ポリエステル・ステープルファイバーを製造、販売。石油化学部門では、ジャムナガルに石油精製工場を所有し、ガソリン、灯油、液化石油ガス(LPG)などを製造。			
4	マヒンドラ・マヒンドラ	一般消費財・サービス	インド	4.3%	4年	自動車メーカー。自動車、農機具、自動車部品を製造、販売。 主な製品は、軽・中・大型の商業用車両、ジープ型車両、一般 乗用車など。農業用トラクター、耕作機、内燃機関、ガソリンエ ンジンおよび工作機械も生産。			
5	バンク・セントラル・アジア	金融	インドネシア	3.1%	4年	商業銀行。証券管理・事務代行、信託、金融機関の年金基金 管理にも従事。子会社を通じて、リース、消費者金融サービス も提供。			
6	ハンファ・エアロスペース	資本財・サービス	韓国	3.0%	5年	航空機部品メーカー。航空機用ガスタービン・エンジン、航空機用圧縮機、低圧タービン、その他の製品を製造、販売する。世界各地で事業を展開。			
7	招商銀行(チャイナ・マー チャンツ・バンク)	金融	中国	2.8%	13年	商業銀行。預金業務、融資、資産管理、資産カストディ、金融 リース、投資銀行業務、およびその他の銀行サービスを提供。 中国内外で事業を展開。			
8	ヒンドゥスタン・ユニリー バ	生活必需品	インド	2.7%	17年	生活用品・食品メーカー。石鹸、洗剤、パーソナルケア用品および加工食品を製造、販売。アイスクリーム、食用油、肥料、ハイブリッド・シードの製造も手掛ける。			
9	ファーストランド	金融	南アフリカ	2.7%	4年	金融サービス会社。南アフリカ、サハラ砂漠以南のアフリカ地域や英国で事業を展開し、取引、融資、投資、保険商品やサービスなどを提供。			
10	ペトロチャイナ	エネルギー	中国	2.3%	4年	石油・ガス会社。原油および石油製品の探査・開発・生産・販売に従事。石油化学製品や誘導体の販売も手掛ける。			

<sup>※「</sup>新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)」の実質比率です。

(出所:ラッセル・インベストメントのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)

<sup>※</sup>国・地域はMSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの分類です。

<sup>※</sup>増配継続年数は毎年5月末時点から過去1年間における1株あたり配当金額をラッセル独自の手法により算出した結果に基づくものです。



#### ファンドマネージャーのコメント

※「新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)」の運用会社であるラッセル・インベストメントの前月末時点の情報を参考に 作成しております。

9月の新興国株式市場(米ドルベース)は上昇しました。米連邦準備制度理事会(FRB)による金融緩和やハイテク株の上昇、各国政府による政策期待などを背景に投資家のリスク選好が強まり、投資資金が新興国株式市場に流入しました。地域別のリターンを見ると、南米、欧州・中東・アフリカ(EMEA)、アジアのいずれもプラスとなりました。

国別で見ますと、中国は月間を通じて上昇しました。中国市場は人工知能(AI)や半導体関連銘柄の上昇に加え、不動産株なども住宅規制の緩和を受けて堅調に推移しました。一方で、政府による株式市場の過熱に対する市場規制の導入観測、米国製半導体の購入制限の報道などが投資家心理を冷やし、マイナス要因となりました。月末にかけては、中国人民銀行(中央銀行)による大型の資金供給策が発表されて上昇しました。

インドは月間を通じて小幅な上昇となりました。経済指標の改善や物品・サービス税の引き下げがプラス要因となりました。また、モディ首相がトランプ米大統領と会談し、貿易協議の再開を約束したことで米印貿易の改善への期待が高まったことも追い風となりました。しかし、米国によるITアウトソーシング企業への課税検討の報道や米国が就労ビザのH-1Bの申請料の大幅引き上げを発表したことなどがマイナス要因となり、上値を抑えました。

台湾は月間を通じて大きく上昇しました。AI向け半導体の需要拡大を背景に、半導体関連株が相場をけん引しました。米国の利下げやアップル社の新型スマートフォン発表への期待も追い風となりました。

韓国は月間を通じて大きく上昇しました。韓国市場はハイテク株の上昇と国内政策期待に支えられ、堅調に推移しました。米国のハイテク株の上昇を受けて半導体関連株が上昇しました。さらに政府が住宅供給拡大策やキャピタルゲイン課税の課税対象の拡大撤回などを発表したことが、プラス要因となりました。

ブラジルは月間を通じて上昇しました。ニューヨークの国連総会で米国とブラジルの首脳会談の実現が報じられ、米国との通商関係の改善への期待が高まりました。ブラジル中央銀行は9月の会合で政策金利を15%で維持し、2会合連続で据え置きました。利上げの打ち止めと利下げへの期待が高まり、相場の追い風となりました。

当面の新興国株式市場は、先行き不透明感の強い環境が続くと予想される中、FRBによる利下げ再開と追加利下げ観測を背景に米ドルの下落が予想されることから、米ドルと逆相関性の強い新興国株式市場は堅調に推移すると考えます。また、中国当局による景気刺激策への期待も、中国本国はじめ経済的関係の強い国々の株価を下支える要因になると考えます。

俯瞰的に新興国株式市場を見ますと、同市場は先進国株式市場と比較してバリュエーション面で割安感が強いことに加え、自国の人口増加および経済成長に伴って企業業績の着実な拡大が期待されることなどから、中長期的に緩やかな上昇基調を辿る蓋然性が高いと考えられます。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、 分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。



#### ファンド情報

設 定 日 2012年6月29日 償 還 日 2045年6月9日

決 算 日 毎年3月、6月、9月、12月の各月10日(休業日の場合は翌営業日)

#### ファンドの特色(1)

- 1 以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に新興国の株式(DR (預託証券)を含みます。)に投資を行い、投資信託財産の成長を目指します。
  - 新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)<運用会社> ラッセル・インベストメント株式会社(投資対象とする「ラッセル・インベストメント新興国増配継続株マザーファンド」の投資顧問会社)ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー
  - ●日本マネー・マザーファンド



### DR(預託証券)とは

自国以外で株式発行会社の株式を流通させるために、その発行会社の株式を銀行などに預託し、その代替として自国以外で発行される証券をいいます。

- 2 投資にあたっては、新興国\*の株式のうち、一定期間にわたって連続 増配している企業の中から、成長性の高い銘柄を選定します。
  - \*新興国とは、MSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの構成国・地域とします。
- 3 新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)の組入比率は高位を保つことを基本とします。
- 4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
  - ※ファンドは実質的に新興国の株式に投資しますので、投資対象国の通貨の為替変動 リスクがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



#### ファンドの特色(2)

# ●分配方針

年4回、3月、6月、9月および12月の各月の10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- ●分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、ファンドに帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- ◆分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- ※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 投資リスク(1)

# ■基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、新興国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた 有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあ ります。

また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。



#### 投資リスク(2)

# ●主な変動要因

#### 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

# ●その他の変動要因

#### 信用リスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

# ■ その他の留意点

- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。
- ●投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



# お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
ntt 3 /mor	※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した 価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入•換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの取引所の休業日の前営業日 ・ロンドンの取引所の休業日の前営業日
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2045年6月9日まで(2012年6月29日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が 発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決 算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	2,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	6月、12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。



## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.85%(税抜3.5%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。						
信託財産留保額	1口につき、換金申	3込受	付日の翌営	業日の基準価額×0.3	0%		
投資者が信託財産	で間接的に負担する	5費用					
		純貧	資産総額×年	率1.155%(税抜1.0	5%)		
			委託会社	年率0.40%(税抜)	委託した	上資金の運用の対価です。	
	ファンド	配分	販売会社	年率0.60%(税抜)	□座内	告書等各種書類の送付、 でのファンドの管理、購入 報提供等の対価です。	
運用管理費用(信託報酬)			受託会社	年率0.05%(税抜)	7	産の管理、委託会社から D実行の対価です。	
(1000+12011)	投資対象とする 投資信託証券	新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定) 純資産総額×年率0.66%(税抜0.60%)					
	実質的な負担	純資産総額×年率1.815%(税抜1.65%)程度 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。					
	監查費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)						
その他費用・ 手数料	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。						

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により 変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその 上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

## 委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)



## 販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

			加フ	加入協会		
商号	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
(金融商品取引業者)						
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	0				
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	0				
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	0				
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	0				
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	0				
PayPay証券株式会社	関東財務局長(金商)第2883号	0				
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	0		0		
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	0	$\circ$	0	0	
明和證券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	0				
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	0	$\circ$	0	0	
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	0				
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	0				
(登録金融機関)						
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引 業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	0				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	0		0		
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	0		0		
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	0				

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。



委託会社お問合わせ先

電話番号

ホームページ

03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

https://www.sbiokasan-am.co.jp

# ご注意

- ・本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- ・ 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。